販路開拓で売上アップ!

北方町商工会では本年度も、販路開拓に取り組む会員事業所の経営支援の一環として、 助成金の公募を開始します!

- 1. 募集期間 令和7年4月1日~12月19日(予算がなくなり次第終了)
- 2. 助成対象事業者 〇北方町内の商工会員であること。
 - 〇商工会と連携して、事業計画書を策定していること。
 - ※過去5か年に助成金の交付を受けた事業所は対象外
- 3. 助 成 金 額 〇助成対象経費の2分の1以内の額(上限5万円)
- 4. 対象経費
 - ★地域情報誌への広告掲載 ★販促チラシの作成 ★HP・EC サイトの製作
 - ★看板作成 ★展示会・見本市商談会への出店
 - ★その他新たな販路開拓へ取り組んだ事業

【助成对象例】

《情報誌への広告掲載》



《展示会・見本市への出店》



《看 板 作 成》



《ホームページの作成》



裏面をご覧ください

- 5. 申 請 方 法 北方町商工会事務局にて本助成事業の詳細を確認の上、申請書 及び事業計画書を作成し、ご提出ください。
- 6. 注 意 事 項 同一内容の事業で国等が助成する他の制度と重複する事業や事業 内容が射幸心をそそる恐れがある、または公の秩序を害する恐れが あるものは対象外とします。

7. 申請から実施までの流れ

随時申請受付 商工会と連携して、事業計画書を作成 し、交付申請書と併せて提出 【最終期限:12月19日】 (直近の決算書1期分・見積書等添付) 商工会が事業内容を随時確認・審査 交付決定 交付決定後 販路開拓事業の実施 実績報告書を商工会に提出 事業完了から30日以内または (証拠資料等の支払金額が確認できる書類や 令和8年2月1日のいずれか早い日 完成品の写真等を添付) 商工会が実績報告書の内容を確認後、 指定口座へ振込み 助成金の額を確定

- ※上記は予定であり、前後する場合があります。
- ※ は申請者が実施する事項です。

北方町商工会

〒501-0431 本巣郡北方町北方1857-18 TEL058-323-1101 FAX058-324-7652